

行革の効果額 約7億5千万円

高島市経営改革プラン【第2期】中間実施結果

市では、平成18年度から3年間実施した経営改革プラン【第1期】の実績を踏まえ、平成21年度から23年度までの3年間を計画期間とした経営改革プラン【第2期】を定め、引き続き行財政改革を推進しています。

経営改革プラン【第2期】の1年目となる21年度の実施結果（成果）については、経費削減や収入増加等によって約7億5千万円の効果額となりました。

項目別に次のとおり取りまとめましたのでお知らせいたします。

高島市経営改革プラン【第2期】実施結果（平成21年度効果額）

経費を削減できた額	4億7,161万円 ・・・①
収入の増加を図れた額	2億9,431万円 ・・・②
経費の増加した額	917万円 ・・・③
合 計（①+②-③）	7億5,675万円



実施項目	実施内容	区分	効果額等成果	備考
事務事業の見直し	環境マネジメント(TES)	① 経費削減	△272万円	電気・灯油使用量の削減
	事務機器導入経費	① 経費削減	△8万円	印刷機1台・コピー機2台の年間リース料
公共施設見直し	施設の譲渡・廃止・転用	① 経費削減	△62万円	市内施設 廃止4施設・譲渡1施設・他目的へ転用1施設による効果
補助金の見直し	補助金の削減	① 経費削減	△1,787万円	削減率 前年対比△2.3%
民間委託の拡大	民間への業務委託	① 経費削減	△474万円	インフルエンザ受付事務委託 動物死骸処理業務委託
滞納金の徴収	滞納金の徴収	② 増 収	+1億6,145万円	市税・使用料・学校給食費負担金
遊休財産の売却	遊休財産(土地)の売却	② 増 収	+3,735万円	売却面積 3,238.06㎡
新たな財源の確保	広告料	② 増 収	+77万円	「広報たかしま」・ホームページ・封筒・今津スタジアム広告料
	公債費繰上償還	① 経費削減	△1億3,590万円	繰上償還に係る利息分
財政の健全化	負担金の見直し	① 経費削減	△265万円	国・県等への各種負担金
	経営の健全化	② 増 収	+9,474万円	入院収益
公営の高齢者の健康確保	人員の適正配置	① 経費削減	△89万円	看護助手の適正な人員配置
	職員数の適正化にむけた取り組み	① 経費削減	△2億8,948万円	差引26人の人件費
適正な定員管理	時間外勤務の縮減	① 経費削減	△919万円	職員手当の縮減
	市民協働交流センターの運営委託	③ 経費増加	917万円	3年間で自立した運営を目指すための運営委託料
市民との協働	文化ホール協働事業	① 経費削減	△748万円	ホール運営事業費等

※ 効果額「△」・・・経費が削減できたもの。 効果額「+」・・・増収を図れたもの。
1万円未満は四捨五入し、端数処理は行っておりませんので、あらかじめご了承ください。

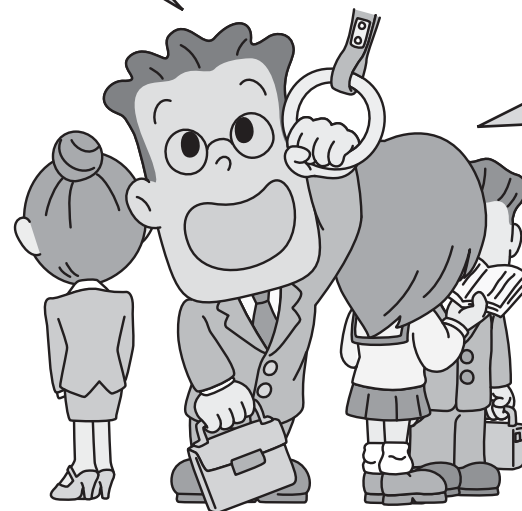
図 経営改革課
☎(25) 8000

乗って増やそう 湖西線のダイヤ

市では、湖西線運行ダイヤの充実や強風対策、駅エレベータの設置など駅施設などの改善について、JR西日本(株)に働きかけています。

しかし、利用客が伸び悩む中、運行本数を増やしたり、駅施設などの改善は厳しいのが現状です。ダイヤの充実や駅施設などの改善については、各駅での切符などの売り上げが大きく評価されているようです。このことから、できる限り市内の駅の利用をお願いします。ほんの小さな積み重ねが湖西線をより利用しやすい鉄道にするための力になります。

皆さんの利用が、湖西線の利便性向上と地域の発展につながります



- ・通勤や通学、出張、お買い物などには電車を利用しましょう。
- ・市内の駅で便利な往復切符を購入しましょう。
- ・市内の駅で定期券や回数券、特急券を購入しましょう。
- ・ICOCAカードへのチャージ（入金）は市内の駅で行いましょう

図 交通対策課 ☎(22) 0058

野焼きは法律で 禁止されています

廃棄物の野外焼却（野焼き）は、一部の例外を除き法律で禁止されています。また、ドラム缶による焼却や、穴を掘ってごみを焼却すること、も野焼きと同じです。各家庭などから出されるごみは野焼きせず、市指定のごみ袋に入れて集積所へ出してください。

図 環境政策課 ☎(25) 8123

違反した場合は・・・

廃棄物を違法に焼却した場合は、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金またはその両方が課せられます。（「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第25条第1項第15号）

例外として・・・

- 野焼き禁止の例外とされる行為は次のとおりです。
- 風俗習慣上、または宗教上の行事を行うために必要な焼却
例）どんど焼きなどの地域行事
 - 病虫害駆除のための焼却など、農業、林業を営むうえで行われる焼却
例）畦焼き、土手の焼却など
 - たき火、その他の日常生活を営むうえで通常行われる焼却であって軽微なもの
例）バーベキュー、落ち葉の焼却など

